

令和3年度第2回岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立病院関係）

－ 議 事 要 旨 －

1 日 時 令和3年8月24日(火) 14:35～15:40

2 場 所 Web会議（事務局：議会棟2階 第2面会室）

3 出席者

[委 員] 中島委員長、地守委員、富田委員、渡部委員

[専門委員] 伊在井専門委員、田中専門委員

[法 人] (地方独立行政法人岐阜県総合医療センター) 滝谷理事長兼院長、
水野副理事長兼副院長兼事務局長ほか
(地方独立行政法人岐阜県立多治見病院) 近藤理事長兼院長、
後藤副理事長兼副院長兼事務局長
(地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院) 山森理事長、大平副理事長兼院長
岩佐理事兼事務局長

[設立団体] (岐阜県) 伊藤医療整備課長、長屋医療企画係長ほか

4 議事等

[議題1] 令和2年度財務諸表について

[議題2] 令和2年度業務実績に関する評価について

5 配布資料 次第、名簿、資料①-1、①-2、①-3、参考、②-1、②-2、②-3

6 議事要旨

議事概要 県立病院関係

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和2年度財務諸表について

資料①-1～資料①-2に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

【渡部委員】（県総合医療センターについて）

当年度の現金過不足は。

【県総 水野事務局長】

当年度の現金過不足はない。患者請求の現金授受について平日の時間内においては、指定金融機関、現金自動精算機で対応している。また、休日や時間外は医事業務の委託事業者が実施し、システム上の収入金額と同額を受け取っている。

【渡部委員】

通帳と印鑑の保管方法、金庫の権限者人数は。

【県総 水野事務局長】

通帳と印鑑は、別々の金庫にて保管。

通帳の金庫の権限者は、事務局職員であり指紋と暗証番号を登録している。自動精算機の締め処理を事務局職員が当番制で実施し、それにより発生する現金を翌朝まで保管するため当番となる事務職員の登録が必要になる。

印鑑を保管している金庫は、企画財務担当の職員が管理している。

【渡部委員】

インボイス登録の予定は。

【県総 水野事務局長】

治験についての製薬会社への請求や売店等への光熱費の請求など課税事業者へ請求する場合があるため、期限までに登録予定。

【渡部委員】

看護職員の貸付金について、回収は一括振込か。また、期末残高で最も古いものは。

【県総 水野事務局長】

回収については、原則一括で依頼。最も古いものの返還期限は、平成30年1月31日であり、

4 回程度督促をしたが回収できていない。今後は法的措置も検討予定。

【渡部委員】

医療未収金－その他 について、昨年度と比較して増額している理由は。

【県総 水野事務局長】

保険の確認待ちや手術の内容精査等により、レセプトが保留になっているものを 未収金－その他 に計上している。2021年度4月から医事業務の委託事業者が変更になったため、3月診療分（翌月10日提出）について、年度をまたぐ保留レセプトが多くなった。

【渡部委員】（県立多治見病院について）

当年度の現金過不足は。

【多治見 後藤事務局長】

現金過不足はない。

【渡部委員】

通帳と印鑑の保管方法、金庫の権限者人数は。

【多治見 後藤事務局長】

通帳は、金庫に保管。印鑑は、通帳とは別の鍵のかかる保管庫にて保管。
通常時は経営管理課長が管理、不在時は会計管理担当チーフが管理。

【渡部委員】

インボイス登録の予定は。

【多治見 後藤事務局長】

期限までに登録予定。

【渡部委員】

長期貸付金について、回収は一括振込か。また、期末残高で最も古いものは。

【多治見 後藤事務局長】

原則、一括振込を依頼。経済状況を加味して、月払い、半年払いがある。古いものは2015年6月の貸付金。

【渡部委員】

環境対策引当金（PCB）について、1年以内履行により2,800万円の戻入だが、なぜ半額以下だったのか。

【多治見 後藤事務局長】

昨年度末に令和3年度中の処理が確定し、処分費用は、2,580万円程度を要する。

【渡部委員】（県立下呂温泉病院について）

当年度の現金過不足は。

【下呂 岩佐事務局長】

現金過不足なし。

【渡部委員】

通帳と印鑑の保管方法、金庫の権限者人数は。

【下呂 岩佐事務局長】

印鑑は、金庫内の施錠できる場所に保管。権限者は、総務課長、チーフ各1名。

通帳は、事務局内の金庫に保管。権限者は、総務課長。

【渡部委員】

インボイス登録の予定は

【下呂 岩佐事務局長】

現在検討中。

【渡部委員】

給食業務委託契約は令和3年度以降なしか。

【下呂 岩佐事務局長】

令和2年度まで複数年契約をしていたが、給食業務の全面委託化を含めた契約内容の見直しのため、令和3年度のみ単年度契約。

【渡部委員】

一般管理費－委託料 の増加内容は。

【下呂 岩佐事務局長】

新人事給与システムのシステム改修業務により増加。

【渡部委員】

医業未収金の患者分、昨年度の1,200万円、今年度の2,200万円の回収見込みは。

【下呂 岩佐事務局長】

特段の増額要因は無く、年度末の締めに関係で一時的に増加。令和3年7月末時点の過年度医業未収金は660万円程度で、1,600万円程度既に回収済み。

【渡部委員】

新型コロナウイルス感染症流行を踏まえた中期計画の見直しは。

【県事務局】

新型コロナウイルス感染症は依然として継続しており、その影響による評価ができない。中期計画の収支に対する影響はあるものの、現状でどの程度の影響を見込むのか判断が難しいため、新型コロナウイルスの状況を見つつ、時期等を検討させていただく。

【地守委員】

県総合医療センターの医業未収金を回収するため特別な方法はあるか。

【県総 水野事務局長】

現在、未収分が回収されてきており、順調に減少している。

【地守委員】

昨年度は、業者に依頼して未収分を回収していたと思うが。

【県総 水野事務局長】

患者分の未収金は、引き続き弁護士事務所に委託し回収している。事務職員も早めの催促や臨宅を行い回収している。

【地守委員】

画期的な回収案はあるか。

【県総 水野事務局長】

新たな取組みを試みるまで至っていない。現在行っていることを確実にやっていく。

【中島委員長】

資料①-3 意見書(案)のとおり知事に提出することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、意見書(案)のとおり知事に提出することに決定した。

〔議題2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉
病院の令和2年度業務実績に関する評価について

＜評価に関する論点の整理・項目別評価原案について＞

資料②-1、資料②-2に従い事務局から説明

質疑応答

【中島委員長】

総合医療センターの論点整理について、ご意見・ご質問は。

(発言なし)

【中島委員長】

総合医療センターから、ご意見等は。

【県総 滝谷理事長】

多くの項目でプラスの評価をいただきありがとうございます。昨年度はコロナの影響でⅣの評価を減らしているが、コロナ収束後は、努力してⅣを増やしていきたい。

【中島委員長】

コロナ禍の中で頑張っているのを評価された結果だと思う。
他に委員、専門委員の先生からご意見等はないか。

(発言なし)

【中島委員長】

次に、多治見病院の論点整理について、ご意見等は。

(発言なし)

【中島委員長】

多治見病院からご意見等は。

【多治見 近藤理事長】

特に意見等はない。

【中島委員長】

次に、下呂病院の論点整理について、ご意見等は。

【富田委員】

コロナ禍でもオール個室の利点を活かしていただいた点について評価できる。また、下呂近辺で水害が発生したが、拠点病院としての役割を引き続き行っていただきたい。

【中島委員長】

下呂温泉病院からご意見等は。

【下呂 山森理事長】

この地域は災害で隔離されたため、地域の中で頑張ってきた。コロナに対しては、全室個室という点もあるが、コロナを治療していたメンバーが大学に引き戻されているため、それをどうカバーするかが課題であり、専門医がいないと地域の方が満足する医療が提供できないため、大学や県総合医療センターには、今後も協力していただきたい。

【中島委員長】

感染症の専門医は岐阜県でも足りないというのはあきらか。新聞等でご存じかもしれないが、県から大学へ感染症の寄附講座をいただいた。これから感染症の人材を育成するが、早くても5年先になると思われるため、県関係の病院での連携をお願いしたい。また、国が全体として40名ほど、感染症の専門医を目指す人材を大学の特別枠として入学させる方針を出すとし、人材育成に10年以上費やすが、国も県も目を向けていると思うため、大学ともに「オール岐阜」で頑張っていけたらと思う。現場で活躍している先生方にはもう少し耐えていただきたい。もう少しと言っても5年ほど先になるかもしれないが。

特に修正等がなかったため、資料②-1、資料②-2について、原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

<評価結果原案について>

資料②-3に従い事務局から説明

質疑応答

【中島委員長】

総合医療センターの意見書(案)について、ご意見等は。

(意見なし)

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。
次に多治見病院の意見書(案)について、ご意見等は。

(意見なし)

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。
次に下呂病院の意見書(案)について、ご意見等は。

(意見なし)

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

以 上 (終了時刻 15 : 40)